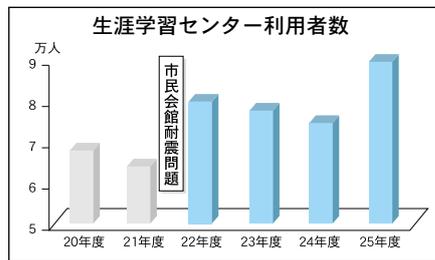




## 屋根なし、トイレなし広場

公共施設の利用状況について問う 倉持 守議員

年 度	利用者数 (人)
20年度	68,000
21年度	65,000
22年度	81,000
23年度	79,000
24年度	76,000
25年度	89,000



**議員** 市民会館の取り壊し後、生涯学習センターの利用が非常に多くなり予約が取れないようだが、その利用状況は。

**議員** 25年度の利用は約8万9000人で市民会館休館により2割程度増加した。

**議員** 月曜閉館時の利用は可能か。

**教育部長** 教育委員会が特に必要と認められる場合には開館できるが、休館日しかできない点検等を行って

いる。現在利用希望が多く、6か月先の申請が次々あるため、休館日の利用については早めにご相談いただきたい。

**議員** 市民の広場の利用状況は。

**産業労働部長** 25年度は28のイベントが開催され、観客数は合計2万5872人であった。

**議員** やはり利用が少ない。建物がないため外だけの利用しかできず、トイレもない。利用者から要望はなかったのか。

**産業労働部次長** 利用者アンケートでは、主にトイレがない、日よけがなく夏の活用はできない、電気容量が足りないとの意見があった。

**議員** 広場には建物が必要なのではないか。広場に建物を建設するか報徳銀行の改修か、両方にするのか、検討してはどうか。

**市長** 報徳銀行を活用したらどうかという要望書が出されている。水海道プラザ跡に商業施設ができる予定なので、それと連動し、市街地全体が大きくにぎわいを取り戻せるよう考えていきたい。



## The”倫理観 “これが重要なんです。

政治倫理条例について市長の考えを問う 茂田 信三議員

**議員** 3月議会で政治倫理条例が改正され、企業から年間5万円以上の報酬を得ている議員は、議員を辞職するか、その会社・団体の職を辞さなければならぬと決まった。たまたま農協の理事の方が議会議員に席を置いていることもあり、政治倫理条例が骨抜きにならないよう、ここで改めてお聞きする。

**市長** 定款を提出してもらったのか。また、市長の姿勢を問う。

農協の理事会で農協の理事をやっている議員は報酬を年4万8000円にすると決定した。5万円以下だからいいだろうというのはおかしい。議員をやっている理事だけが4万8000円ではほかの理事は約50万円、そんなことはあり得ない。

**市長** 今回の改正は非常に厳格な内容で評価をしている。農協では理事会を開き、条例に抵触しない形で結論を得たと理解している。定款の提出は求めている。

農協の理事は報酬を年4万8000円にすると決定した。5万円以下だからいいだろうというのはおかしい。議員をやっている理事だけが4万8000円ではほかの理事は約50万円、そんなことはあり得ない。

**議員** 3月議会で堀越道男議員は「政治倫理とは、金銭の問題じゃない。ぎりぎりのところで法律に触れていないから構わないだろう」というのは違う。倫理観なんだ。」と言ったが、それに対して4万8000円だからいいというのには倫理ではない。

農協のために骨をうずめたければ農協の理事一本に、市民のために働きたければ議員一本にするべきである。

**市長** 市長や議員が自らの倫理を正す。それには自分が自分を律しないことには政治倫理条例を制定した意味がないと思っている。

今回も当議員は農協の請願の紹介議員になっているが、これも圧力をかけ、便宜を図ると思われる。金額の報告だけでは私は断じて認めることはできない。

